

インフルエンザの流行について（注意報）

平成31年1月8日（火）15時00分

北海道紋別保健所
電話（0158）-23-3108

道内では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、平成30年第52週（平成30年12月24日～平成30年12月30日）において、紋別保健所管内の定点あたりのインフルエンザ患者報告数は、注意報基準である10人以上となりましたので、注意報を発令します。

今後、紋別保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

記

1 インフルエンザの感染予防

人ごみに出るときにはマスクを着用し、外から帰ってきたら手洗いをかかさずに行いましょう。

また、室内の湿度を保つようにして（50%程度）、十分に栄養を摂り睡眠もとりましょう。

インフルエンザワクチンを接種すると、発症をある程度抑え、かかっても重症化を防ぐ効果が期待できます。接種から2～3週間で効果が現れますので、流行前に接種することが望まれます。

2 インフルエンザとは

インフルエンザウイルスの感染により、突然の高熱と全身のだるさ、筋肉痛などの全身症状が起こり、これらの症状の他にのどの痛みや咳などの呼吸器症状が現れます。通常は発熱が2～3日続き、一週間程度で回復しますが、時には重症化することもあります。インフルエンザはその年により流行の時期が違いますが、通常は12月頃から流行し、翌年の1月から3月頃に患者がピークを迎えます。

3 その他

（1）最近5週間における定点医療機関からのインフルエンザ患者報告状況

（表示は、「患者／定点」単位：人）

	第48週 11/26～12/2	第49週 12/3～12/9	第50週 12/10～12/16	第51週 12/17～12/23	第52週 12/24～12/30
紋別保健所	0.60	0.40	2.60	8.60	26.2※
全道	1.21	3.99	9.60	22.69	—
全国	0.93	1.71	3.36	8.05	—

※第52週の患者報告数は速報値。

全道のインフルエンザ流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

（URL：<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>）

（2）感染症の注意報・警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診したインフルエンザ患者数が国立感染症研究所において設定した注意報・警報レベルの基準値に達したときに発令します。

注意報レベルは、流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと、流行の発生後であれば流行が継続していると疑われることを指します。

警報レベルは、大きな流行が発生または継続しつづくと疑われることを指します。

<インフルエンザの注意報・警報レベル>

	注意報レベル		警報レベル	
	基準値	開始基準値	終息基準値	
定点あたり患者数(人)	10	30	10	